

# 軽自動車税の税率

【問合せ】 税務課 市民税係  
☎ 773-6668

## 原付・軽二輪・小型二輪・小型特殊・農耕車の税率

車種区分		税率	車種区分		税率
原付	50cc以下	2,000円	軽二輪（125cc超250cc以下）		3,600円
	50cc超90cc以下	2,000円	小型二輪（250cc超）		6,000円
	90cc超125cc以下	2,400円	小型特殊自動車	農耕作業用のもの	2,400円
	ミニカー	3,700円		その他のもの	5,900円
			雪上車		3,600円

## 三輪・四輪以上の軽自動車

車種区分			平成18年3月までに初度検査を受けた車両	平成27年3月31日までに初度検査を受けた車両	平成27年4月1日以降に初度検査を受けた車両
三輪			4,600円	3,100円	3,900円
四輪以上	乗用	自家用	12,900円	7,200円	10,800円
		営業用	8,200円	5,500円	6,900円
	貨物	自家用	6,000円	4,000円	5,000円
		営業用	4,500円	3,000円	3,800円

# グリーン化特例制度（軽自動車税の軽減）

【問合せ】 税務課 市民税係  
☎ 773-6668

平成30年度に新規登録した軽自動車で、排出ガス性能と燃費性能が優れた車には、令和元年度（平成31年度）の軽自動車税に限り、環境性能に応じたグリーン化特例（軽減）を適用します。

**対象車** 平成30年4月～平成31年3月に新車登録した軽自動車

### 軽減（軽減）基準

① 電気軽自動車・天然ガス軽自動車：75%軽減

※天然ガス軽自動車は、平成30年排出ガス規制に適合するものまたは平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないものに限りです

② **乗用** 2020年度燃費基準+30%達成車・**貨物** 平成27年度燃費基準+35%達成車：50%軽減

③ **乗用** 2020年度燃費基準+10%達成車・**貨物** 平成27年度燃費基準+15%達成車：25%軽減

※②と③は、平成17年排出ガス基準75%低減達成車、または平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限りです。燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載があります

### 軽減（軽減）基準

車種区分			グリーン化特例（軽減税率）		
			75%軽減	50%軽減	25%軽減
三輪			1,000円	2,000円	3,000円
四輪以上	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円